

第19回 協働のまちづくり推進特別委員会記録

令和5年11月1日（水）

開議 13時 32分

閉議 15時 26分

第2委員会室

【委員】 西田委員長、上野副委員長

村木委員、村武委員、柳楽委員、岡本委員、芦谷委員、川神委員

【議長・委員外議員】 笹田議長

【事務局】 松井次長、小寺書記

議 題

- 1 提言内容確認について
 - (1) 各会派での意見聴取内容
 - (2) その他

- 2 政策討論会について
 - (1) 政策討論会幹事会への議題提案の可否
 - (2) その他

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

[13 時 32 分 開議]

○西田委員長

ただいまから第19回協働のまちづくり推進特別委員会を始める。本日の議題は、これまでの提言内容の確認。各会派で意見聴取をしたと思うので、各会派の意見を順番に伺いたい。

1 提言内容確認について

(1) 各会派での意見聴取内容

○西田委員長

公明クラブからお願いします。

○柳楽委員

代表にも提言を確認してもらった。まず、まちづくりセンターやコーディネーターの意見聴取はされているが、市民との意見交換ができてないのではないかと、それはすべきではないかという話になった。

○西田委員長

市民との意見交換がまだされていないので、それを盛り込んで提言に結び付ける。

○上野副委員長

全員が集まる機会にこの提言書をしっかり読んでもらい、何か気づいた点を言ってもらおうよう何度かアナウンスしたが、意見はなかった。

○西田委員長

山水海ではおおむねこの提言内容については、修正点は特になし。

創風会は、もっと市民が周りに関心を持ってお互いのことに働くために、生活の中で安心感が得られるよう、執行部側から安心感が与えられるような提言になったら良いのではという意見。例えば保育園の給食費、幼児の医療費など市民が安心できて生活できるよう執行部に向けての提言をという声があったが、参考にさせていただくということで置いている。ほかにはなかった。

○岡本委員

会派みらいでは、この点は各議員に見てもらっている。意見を求めたが別にないのだが、ただ私から各議員にコーディネーターの位置付けについては会派内に話している。これからも必要だという認識に立っている。その他、中山間地域振興特別委員会の提言にもあった内容がこの中にも入っている。そのことも加味した状態にしてほしいということがあった。

○西田委員長

特に大きいことはなく、そういったことも加味していくということで。この提言内容について各会派のご意見としては特別にはないが、公明クラブから、市民の声をもう少し聞いたらどうだろうかとの指摘があった。暫時休憩する。

[13 時 38 分 休憩]

[15 時 15 分 再開]

○西田委員長

委員会を再開する。議題1の提言内容の確認について、各会派でのご意見を伺ったところだが、柳楽委員から、もう少し市民との意見交換をして、その意見交換を基に提言に付け加えることがあれば付け加えたほうが、より内容が充実するのではないかという意見をいただいた。皆の意見も聞き、積極的に市民の意見を聞こうということになった。ではどのように市民意見を聞くかは、浜田市内5地域に地域協議会があるので、そこに依頼して意見交換の場を設けていきたいと思っている。日程はこれから調整していく。5地域の意見交換をする際は、この委員会の委員4人以上の班編成で出向く。

また、提言内容はもう少し時間を掛けて、先般執行部との意見交換をしたときの執行部のご意見を踏まえ、修正箇所を8日正午までに出してほしい。

次回は11月10日の10時から協働のまちづくり推進特別委員会を開催したい。その提言内容を確認したものを基に各地域へ出掛け、市民との意見交換をして、そこで聞いた意見を踏まえて、より充実した提言内容に持っていければと思っている。提出までにはもう少し時間が掛かると思うので、その辺もご承知おきいただきたい。今後の進め方はそのようになるが、何か意見や質問はあるか。

(「なし」という声あり)

ではそのように進めさせてもらう。

(2) その他

○西田委員長

提言内容の確認について、その他意見や質問はあるか。

(「なし」という声あり)

2 政策討論会について

(1) 政策討論会幹事会への議題提案の可否

○西田委員長

これを政策討論会へ出すかどうか、各会派で検討してもらっていると思う。会派ごとに意見をいただきたい。

○岡本委員

私の会派では、政策討論の内容にどういうものがあるのかという話になった。結論としては政策討論にはならないのではないだろうか。しないと思っている。

○川神委員

もう少し絞り込んだものに対して、テーマが明確な中での討論会ならイメージが湧

くが、協働のまちづくりとなると幅が広く深い。この提言を今から出していくが、多くの人間でこれを議論するには少なじまないのではないか。テーマが広すぎて政策討論会に持っていくのは少し無理があるのではないかということとなった。

○柳楽委員

議題1でも申し上げたように、市民の意見が入ってない現時点の提言書について政策討論会へ提出するのは難しいのではないかとこのところである。

○上野副委員長

したほうが良いという声が多かった。

○西田委員長

会派それぞれご意見をいただいた。しないという意見が多かった。山水海は可とのことだった。どうしようか。

○村武委員

やっても良いのではないかとこの感じだったとは思う。

○西田委員長

個々では温度差のある部分かと思う。創風会の意見を聞いたところ、協働のまちづくり自体が広いので、なかなかということだった。議員全体で意見を共有する部分は大事かと思うが、どういうことを共有するか具体的なものもなければ、微妙なところがある気はしている。結論はどうしようか。

○川神委員

先ほど執行部からの意見を再度吸収して修正したり、今から地域に出掛けていき団体などから話を聞いたりといった話があった。協働のまちづくりはどうあるべきという漠然としたものを政策討論会に上げることはなかなかできないので、この委員会がやっている提言というか、方向性に対しての共通認識ということで上げるのが妥当だと思う。そうするとそれが十分完成していないうちにやるのではなく、やるのであれば、ある程度煮詰まった時点でそれをベースにするのがベストではないかと考える。

○西田委員長

これから市民の意見を聞くなどして、どう変化するか分からない部分もある。今後の色々な意見で協働のまちづくりがもう少しでき上がった状況を見て政策討論会に上げるというのは、事務局的には良いのだろうか。

○小寺書記

はい。

○西田委員長

ここで結論を出すのは少し待って、市民との意見交換などで何か加える要素があるかもしれないので、その辺が出てきてから改めて、政策討論会に上げるかどうかは判断いただきたい。それでよろしいか。

(「はい」という声あり)

では政策討論会についてはそのようにさせていただく。現在は保留。

(2) その他

○西田委員長

その他で何かあるか。

○小寺書記

配信した資料を確認してほしい。幹事会に提出し、幹事会で判断をされて政策討論会をするかしないか、になると思う。この流れについて皆も見えておいてもらいたい。

○西田委員長

この流れを頭に入れておいてもらいたい。よろしく願います。ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

では、以上をもって第19回協働のまちづくり推進特別委員会を終了する。

[15 時 26 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

協働のまちづくり推進特別委員会委員長 西 田 清 久